明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

イ　令和２年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01536

BJ令3　ア　令和３年度市場公募都市に係るもの　0.00080

イ　令和３年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00093

BJ令4　ア　令和４年度市場公募都市に係るもの　0.00197

イ　令和４年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00218

BJ令5　ア　令和５年度市場公募都市に係るもの　0.00278

イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00294

BK_n　文化財保存・活用事業（国宝重要文化財等保存・活用事業及び史跡等購入事業に限る。）に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

BL_{30}　ア　平成30年度市場公募都市に係るもの　0.01430

イ　平成30年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01855

BL令元　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.01060

イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01493

BL令2　ア　令和２年度市場公募都市に係るもの　0.01043

イ　令和２年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01536

BL令3　ア　令和３年度市場公募都市に係るもの　0.00080

イ　令和３年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00093

BL令4　ア　令和４年度市場公募都市に係るもの　0.00197

イ　令和４年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00218

BL令5　ア　令和５年度市場公募都市に係るもの　0.00278

イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00294

BM_n　甘味資源作物・砂糖製造業緊急支援事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分

イ　令和２年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01536

BJ令3　ア　令和３年度市場公募都市に係るもの　0.00080

イ　令和３年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00093

BJ令4　ア　令和４年度市場公募都市に係るもの　0.00197

イ　令和４年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00218

BJ令5　ア　令和５年度市場公募都市に係るもの　0.00278

イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00294

BK_n　文化財保存・活用事業（国宝重要文化財等保存・活用事業及び史跡等購入事業に限る。）に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

BL_{30}　ア　平成30年度市場公募都市に係るもの　0.01430

イ　平成30年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01855

BL令元　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.01060

イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01493

BL令2　ア　令和２年度市場公募都市に係るもの　0.01043

イ　令和２年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01536

BL令3　ア　令和３年度市場公募都市に係るもの　0.00080

イ　令和３年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00093

BL令4　ア　令和４年度市場公募都市に係るもの　0.00197

イ　令和４年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00218

BL令5　ア　令和５年度市場公募都市に係るもの　0.00278

イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00294

BM_n　甘味資源作物・砂糖製造業緊急支援事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分